

令和3年11月11日

保護者様

静岡県立静岡聴覚特別支援学校長

新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮した12月以降の
教育活動について（お知らせ）

このことについて、静岡県教育委員会からの通知に基づき、12月以降の教育活動を以下のとおりとします。

現在、感染防止対策を図りつつ、通常の教育活動に移行しているところですが、その前提は「感染状況が落ち着いていること」です。今後も基本的な感染対策の徹底を継続しながら、教育活動を行っていきます。保護者の皆様には、引き続き御協力をいただきたいと思います。

なお、今後の感染状況により、予定を変更する場合がありますので、御了承ください。

記

- 1 期間 令和3年12月1日（水）から令和3年度末まで
※今後、感染状況が悪化して新たな対応が必要になった場合は、
改めてお知らせをします。
- 2 校外学習及び学校行事等
各学部等から出される計画のとおり、予定通り実施します。
- 3 幼稚部の日課について
1学期同様の通常日課とします。
- 4 給食及び歯みがき

学部	対応
幼稚部	3歳児、4歳児ともにランチルームで距離をとりながら給食を食べる。できるだけ黙食をする。 感染症対策をしながら、歯みがきを実施する。
小学部	ランチルームで距離をとりながら給食を食べる。黙食を徹底する。
中学部	距離を取りながら、歯みがきを実施する。

*ランチルーム内は、可能な限り子ども同士の距離がとれるように配慮します。

5 その他学校の対応

- ・指導時のマスクやフェイスシールド、飛沫防止シート等の使用、教室入室時の消毒、教室等の常時換気の徹底
- ・間隔を開けた机の配置、2メートルの距離をとっての会話
- ・教室間をリモートでつなぐ等の工夫を行い、密を回避
- ・休み時間も密にならない配慮と指導
- ・幼児児童生徒への新型コロナウイルス感染症の予防や差別をしない等の指導の実施

6 登下校等について

場 面	対 応
登下校	・毎朝、必ず検温等の健康観察の上、登校をさせていただきます。 ・発熱等の風邪の症状がある場合には、 <u>自宅で休養する</u> ようにしてください。…出席停止 ※学校で発熱等の症状があった場合は、連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。
濃厚接触者と特定された場合	・感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間、 <u>登校を控えて</u> ください。…出席停止
同居の家族等が濃厚接触者と特定された場合	・健康観察を徹底し、少しでも症状がみられる場合は <u>自宅で休養する</u> ようにしてください。 …出席停止

7 家庭での感染対策など

- ・外出する際は混雑している時間や場所を避けて小人数で行動してください。また、県境をまたぐ移動は、訪問先の都道府県の感染状況を確認し、慎重に判断した上で行動してください。
- ・健康管理に努め、心配があれば医療機関への相談や受診をお勧めします。
- ・本人や御家族（同居者）がPCR検査などを受ける場合は、できるだけ事前に学校に御連絡いただきますようお願いいたします。また、検査を受けた場合は、検査結果をお知らせください。

8 その他

- ・予定等に急な変更がある場合は、まちこみメールや電話等で速やかに御連絡します。
- ・校内において感染者が出た場合には、必要な情報は速やかにお知らせします。

担 当 副校長（池田）
電 話 054-283-6441